

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 6 月22日

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 豊島 勝一郎

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町 2 番 1 号

【電話番号】 0 5 4 (3 5 3) 5 1 6 2

【事務連絡者氏名】 理事総合統括部長 田村 直之

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行 東京事務所
東京都中央区日本橋 2 丁目 8 番 6 号

【電話番号】 0 3 (3 2 4 6) 1 8 5 5

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 後藤 純一

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 567,691,200円
(注) 募集金額は、発行価額の総額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社清水銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋 2 丁目 8 番 6 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年6月22日に有価証券報告書(第143期 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)を関東財務局長に提出致しました。これに伴い、平成30年5月25日付をもって提出した有価証券届出書及び平成30年6月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、当該有価証券報告書を参照書類とし、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、平成30年5月25日に提出した有価証券届出書に添付していた「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

(添付書類の削除)

平成30年3月期連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の業績の概要

第143期事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____野で示してあります。

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第142期(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日) 平成29年 6 月23日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第143期第 1 四半期(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日) 平成29年 8 月 4 日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第143期第 2 四半期(自 平成29年 7 月 1 日 至 平成29年 9 月30日) 平成29年11月17日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第143期第 3 四半期(自 平成29年10月 1 日 至 平成29年12月31日) 平成30年 2 月 2 日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成30年 5 月25日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成29年 6 月29日に関東財務局長に提出

6 【訂正報告書】

訂正報告書(上記 3 の四半期報告書の訂正報告書)を平成30年 5 月25日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第143期(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日) 平成30年 6 月22日関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成30年5月25日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。

以下の内容は当該「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については、 罫で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」に記載された事項を除き、本有価証券届出書提出日(平成30年5月25日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]

< 中略 >

[事業等のリスク]

< 後略 >

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成30年6月22日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成30年6月22日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] 及び [事業等のリスク] の全文削除